

平成31（令和元）年度 鹿児島市バレーボールスポーツ少年団連絡協議会 服装規定

鹿児島市バレーボールスポーツ少年団連絡協議会の主催及び主管になる大会参加時における、競技者及びベンチスタッフ並びに審判の服装を次のように定める。この規定は(公財)日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び全国大会の競技規則に準じて作成され、大会運営時における共通の理解を図るために定めるものである。

【競技者】

競技者の服装は、ジャージ・パンツ・ソックスおよびスポーツシューズからなる。また、ジャージ・パンツ・ソックスの色とデザインは、チームで統一されなければならない。(競技規則 第2章 第3項)

ただし、混合チームの場合は男女のソックス及びパンツの違いについては認めるものとする。

ただしユニフォームの下からはみ出す服装は禁止とする。半袖の下に長袖のアンダーウェアの着用やパンツの下からはみ出すスパッツの着用、ジャージの下に著しく目立つハイネック等のアンダーシャツの着用などを示す。また、腰に巻くサポーター類はユニフォームの下に着用し、足に巻くチューブムーブメントなどはソックスの下に着用するものとする。ソックスはくるぶしがかくれるものとし、統一されなければならない。競技者は、けがの原因となるもの(女子の髪留めなど)、または自らのプレーが有利となるようなものを身につけてはならない。ただし手荒れなどで手を保護する目的での手袋は許可する。(事前に監督会議等で申告すること。)

【ベンチスタッフ】

ベンチスタッフの服装は、統一されなければならない。

ネクタイ及びジャケットか、競技者と同じウェアを着用すること。または、ベンチ役員全員が統一されたウェアを着用しても良い。(競技規則 第2章 第3項 附則の6)

統一された服装とは、襟付きシャツ、長ズボンで色・デザイン・生地とも同じものをいう。ただしワンポイントのロゴマーク等の違いについては許容範囲とする。しかし、ライン等の違いやトレーナーの丸首、V首などの違いは認められない。試合中の手袋やベンチコートでのベンチ入りは禁止とする。ジャンパーやトレーナーの着用は統一されたものなら認める。トレーナーの下には統一された襟付きのシャツを着用するものとする。(子どもがマネージャーの場合は適用しない。) また、シャツの裾は必ずズボンの中に入れるなど身だしなみを整えること。監督がネクタイ及びジャケットで、コーチ・マネージャーが統一された服装を着用している場合は認められる。

【審判員】

主審・副審をする場合 JVA 公認審判員は規定の審判服を着用すること。また、それ以外の審判員については、上が白のポロシャツ(背中に図柄や文字等が入っているものは認めない)、下が紺か黒の長ズボンでもよい。また、トレーナーやセーターを着用する場合は白とする(公認審判服と同一デザインは認める。)

また、審判時には規定のワッペンを胸部に着用しなければならない。ベンチコート・ジャンパーなどを着用しての審判は禁止とする。

【胸章及び各種受講証明書等の取り扱いについて】

ベンチスタッフは試合中、規定の胸章を左胸部に着用していなければならない。

また、県大会支部予選では、指導者講習会の受講証明書を胸部に提示しなければならない。(この受講証明書は4年間有効であるが、できるだけ毎年受講するように心がけてもらいたい。)受講証明書の無い監督は、監督としてベンチに座ることができない。また、全国につながる大会においては、ベンチスタッフの最低一人が、全国指導者講習会の一次または二次講習会の受講者か日体協の資格保有者でないといけない。これは支部予選より適用される。試合中、資格保有者は胸部に提示しなければならない。